

令和5年度 稲城市下水道事業の予算の概要及び経営方針

1 予算の概要

(1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、一事業年度における企業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

単位：千円、税込

収入				支出			
区分	令和5年度	令和4年度	増減額	区分	令和5年度	令和4年度	増減額
営業収益	1,262,291	1,257,106	5,185	営業費用	1,844,667	1,782,228	62,439
下水道使用料	1,198,354	1,214,105	△ 15,751	汚水管渠費	58,092	36,564	21,528
雨水処理負担金	63,774	41,719	22,055	雨水管渠費	72,384	41,719	30,665
その他営業収益	163	1,282	△ 1,119	総係費	184,224	178,636	5,588
営業外収益	837,529	822,657	14,872	流域下水道維持管理費	385,445	382,369	3,076
受取利息及び配当金	2	1	1	減価償却費	1,112,538	1,111,007	1,531
他会計負担金	8,596	8,411	185	資産減耗費	31,984	31,933	51
他会計補助金	68,427	67,615	812	営業外費用	127,302	139,250	△ 11,948
国庫補助金	12,200	1,300	10,900	支払利息及び企業債取扱諸費	66,947	77,101	△ 10,154
都補助金	610	65	545	消費税及び地方消費税	60,355	62,149	△ 1,794
長期前受金戻入	746,164	743,735	2,429	特別損失	10	12	△ 2
雑収益	1,530	1,530	0	過年度損益修正損	10	12	△ 2
特別利益	7,212	3,543	3,669	その他特別損失	0	0	0
その他特別利益	7,212	3,543	3,669	予備費	1,000	1,000	0
				予備費	1,000	1,000	0
合計	2,107,032	2,083,306	23,726	合計	1,972,979	1,922,490	50,489

※四捨五入をしているため各項目の合計と合計欄の数値がずれる場合がある。

(2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、市民に対するサービスの提供を維持するためなどに備えて行う諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入をいいます。

単位：千円、税込

収入				支出			
区分	令和5年度	令和4年度	増減額	区分	令和5年度	令和4年度	増減額
企業債	332,700	166,400	166,300	建設改良費	575,689	447,136	128,553
企業債	332,700	166,400	166,300	汚水管路建設改良費	277,352	201,296	76,056
他会計負担金	22,754	29,948	△ 7,194	雨水管路建設改良費	192,261	147,382	44,879
他会計負担金	22,754	29,948	△ 7,194	流域下水道建設費	51,518	43,193	8,325
他会計補助金	21,633	20,060	1,573	建設総係費	30,813	30,827	△ 14
他会計補助金	21,633	20,060	1,573	流域下水道改良費	23,745	24,438	△ 693
国庫補助金	59,300	37,000	22,300	企業債償還金	408,353	453,676	△ 45,323
国庫補助金	59,300	37,000	22,300	企業債償還金	408,353	453,676	△ 45,323
都補助金	2,965	1,850	1,115				
都補助金	2,965	1,850	1,115				
負担金等	94,617	202,693	△ 108,076				
受益者負担金	2,077	1,193	884				
工事負担金	92,540	201,500	△ 108,960				
合計	533,969	457,951	76,018	合計	984,042	900,812	83,230

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

※四捨五入をしているため各項目の合計と合計欄の数値がずれる場合がある。

2 事業の経営方針

稲城市の公共下水道事業につきましては、長期的に緩やかな人口増の傾向が続いていたことから、新型コロナウイルス感染症予防のための在宅勤務の増減によると思われる増減はあったものの下水道使用料収入は長期的には増加傾向にあります。今後、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることから、下水道施設の維持管理の計画的な対策が必要となります。こうしたことから、令和2年度には下水道施設の延命化対策として、計画的な更新をすることを目的に「ストックマネジメント計画の実施方針」を策定し、令和3年度から公共下水道施設の計画的な点検調査に着手しております。

また、公共下水道事業整備につきましては、組合施行の南山東部土地区画整理事業などの都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図っております。

一方、経営面では、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の財務規定等の適用を行ってきていることに続き、さらに将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和2年度に「稲城市公共下水道事業経営戦略」を策定し、引き続き、確実な下水道使用料収入の確保やコスト縮減の徹底を図り、経営の効率化・健全化を目指し、適切な事業運営に努めてまいります。